

いわて小児がん子どもと家族のぴあさぽーとしゃぼん玉

2015年度 公益財団法人いきいき岩手支援財団助成事業

交通費補助規程

指定の用紙に、交通手段の乗継ぎと交通費および自家用車の使用距離を申告していただきます。

申告内容により交通費補助額を算定し、支給額を決定いたします。

交通費補助規定要項

※ご自宅からアイーナまでの往復運賃を補助致します。

※公共交通機関は領収書により計算します。領収書を添付して下さい。路線バス等領収書のない場合は料金を申告ください。

※自家用車を使用の場合は距離を申告し、1km20円で計算します。
距離の申告はkmを単位とし、小数点2位以下は四捨五入してください。

※領収書の添付がない場合は、自家用車を使用の場合に準じ計算します。距離の申告をしてください。

※領収書添付、距離等申告のない場合は、支給対象外とします。

※後日、口座に振り込みいたします。口座間振込手数料無料制度を活用するためゆーちょ銀行の名義人、記号、番号をお知らせください。他の受領方法をご希望の方は手数料を差し引いたうえ支給しますのでご相談ください。